第６回 小川町総合振興計画審議会
議事要旨

◆日　時：平成 27 年 11 月 26 日（木）　　10：00～12:00
◆場　所：リリックおがわ　２階　会議室
◆次　第　　進行　政策推進課　矢島富男 主幹

１．開会
２．あいさつ　　小久保文雄 会長
３．議事　　座長　小久保文雄 会長
　１）小川町第５次総合振興計画基本構想（案）について
　　政策推進課　山﨑浩司 課長
　２）小川町第５次総合振興計画前期基本計画（案）について
　　政策推進課　山﨑浩司 課長
　３）小川町第４次国土利用計画（案）について
　　政策推進課　山﨑浩司 課長
　４）その他
４．その他
　次回の日程について　政策推進課　石川俊一 主任
　５．閉会

【議事内容】

◆小川町第５次総合振興計画基本構想（案）について

高橋委員	P10 の基本理念「１　自然と文化を活かしたまちづくり」「２　未来につなぐまちづくり」「３　人が輝くまちづくり」の中で、いろいろな考えがあっての結果だと感じ取ることはできるが、文末表現が２と３は“目指します”という表現になっている。しかし自然文化に対しては“尊重します”という文末表現になっている。小川町が“尊重します”というのは心の中で大切に思っているという意味合いだと思う。基本理念の 3 本柱として“目指す”表現に至らなかったのは意味があったと思うのだが、その説明を聞きたい。 「2 未来につなぐまちづくり」について、説明文１行目後半より、“提供範囲をコンパクトに保ち”という文言からコンパクトシティを目指すということが謳い込まれてしまうのだと感じた。以前申し上げた通り、周辺の集落からするとサービスをコンパクトにしているというところで取り残されてしまうのではないかという懸念があると感じる。考え方だけでも教えて欲しい。
事務局	最終形態ではないので、議論していただけたらありがたい。 1 点目の「共生したまちづくりを尊重します」について、現在もそのように尊重されており、目指すより引き続き継承して行われている各種事業があるという中で、さらに尊重していきたいということで考えた。 2 番目の“コンパクトに保ち”という点について、ご指摘の通り、現在、国等の動向においての機能を集約し、社会資源の集中や生活区域の集中が目指されるわけだが、だからと言って町として行政範囲をそこだけに集中するということではない。これについては行政が担う町全域を考える。国のコンパクトシティの考え方も一部表記として取り入れた形である。
事務局	補足として、以前、“コンパクトに保ち”という言葉を入れさせていただいたのは、国が推し進めている施策とは整合を取る必要はないが、今後十年というスパンで見た場合、この部分を計画の中に打ち出していかないと、今後のまちづくりの財政的な支援を受けようとした場合、国と方向性が違うため支援は難しいとならないために、“コンパクト”と入れさせていただいている。しかしこの後、“効率化を図りつつ、町民主体の地域にふさわしい取組…”と文言を入れたことにより、効率化を図っていくが、それぞれの地域にあるコミュニティを壊すことなく町民が、その地域にふさわしい取組をする中で、小川町で住み続けて行けると希望を持っていただけるようなまちづくりをしていこう、

	ということになっている。地域の事を忘れているわけではないという表記で意図を汲んでいただければと考えている。
吉田委員	基本理念の１が本来目玉になるべき理念になると思う。 国が進めている選択と集中や、人口減少などの状況の中で様々な配慮をしているのはわかるが、“小川町で”という１番の特徴として何に力を入れていくかという箇所で“目指す”という言葉を使わないということは今までと変わらないという捉え方をしてしまう。私は文化財の立場からだが、周辺の市町村からは小川町は（富岡製紙場と同様に）様々な取組を期待されている。比企郡の中でも、地場産業を持っているのは小川町だけであり、明治の初めまでは県会議員をはじめ、町の名士と言われる方たちは経済的にも、政治的にも積極的であった。郡役所は東松山と小川町が１、２を争っており、小川町は政治的にも経済的にも力があった。そのような町の顔となる地場産業を持っているのに、その部分を力を入れないで、“尊重します”とくくる。これを受けて庁内関係機関が予算付け等をしていくわけなので、“尊重します”というところだけで、これはたいしたことないと判断されていくと思う。今回の計画の成功はここにかかっている。これは大変重要なことだと私は思っている。
事務局	P17　「第６節活力ある産業のまち」の中で、“地場産業をはじめとした…”という箇所で追記をしており、産業に支援し充実していくと繋がっていくと考えている。
高橋委員	３つの柱のうち１番に挙げたことに意味があることだと思う。順序を変えても良いと思うので検討していただきたい。
事務局	１番の番号については、これからも取り組んでいくという積極的、能動的な内容がよいということで良いか。 ２点目については、２、３については人が輝いて、未来に繋がっていくという意見と捉えて良いか。それとも２と３も入れ替える、もしくは全体的に３つとも考え直した方が良いということか。
高橋委員	現状とすると、人口減少を前提とするということはわかるが、それを防ぐため、子供から高齢者までががんばっていくという意味で“人が輝く”が上に来ても良いのではないか。
小久保会長	基本的にはこちらの内容に対して答申を行うということでよろしいか。
委員	（異議なし）

◆小川町第５次総合振興計画前期基本計画（案）について

高橋委員	前回申し上げた事の確認をさせていただきたい。P24　義務教育の目標指標について、教育に係ることが書いてあるのは、その通りだと思うが、目標としている項目が耐震化、不登校、朝食摂取になっている。子供の環境は良い方向ではなく、子供の貧困についても他の部分にも使われていたし、また、法的な部分ではいじめ防止対策推進法ができてきた。そのままでいこうと教育委員会自体がお考えなので良いかと思うが、表を見ると、不登校ゼロ目標というのは、現実的には無理があると思う。以前からゼロを目標にしてきたことであり、継続的にあたり前のごとく目指すべきものだと思う。指標としてずっと続けていく意味はあるが、新しい教育の中で新しい目標設定が必要なのではないか。その一つとしていじめの解消率を挙げている。 P62　子ども･子育て支援の目標指標について　待機児童数ゼロを目指すことは、当然だと思う。このような目標設定は達成した場合、次の目標に向かっていくという考え方もあると思う。この目標はいろんな意味合いで出来ているとは思うが、このままでも良いのかなと思いながらも、説明を聞きたい。
事務局	所管課の方に意見があったことを伝え、所管課の考え方を確認した中で、それ以上のものが出てこなかった。最後のご意見ということでもう一度、所管課に再度確認する。今までの審議会の提出している資料は全て、関係各課に開示しており、内部の会議も開いているが、再度確認をさせていただきたい。
曽根委員	P16　文化について､国民的スーパースターである仙覚律師のことも別項目で設けたら良いのではないかと思う。万葉集は仙覚律師という偉業をなした人がいなければ、教科書にも載らなかった可能性もあるし、全ての体系ができなかった可能性があるので仙覚律師は国の宝だと思う。
事務局	仙覚律師についてはここには表記がないので、ご意見を踏まえて内部で検討させていただく。ご指摘の通り、仙覚律師の歴史的業績は把握しており、仙覚律師については検討して、最終的な計画の中で示せればよいと思う。
安藤委員	P72～74 の農林業について、構想案、土地利用構想図を見てもわかるが、小川町は 54%が山林、半分以上が山という状態である。その山の記載を見ると保全などしかないが、山の資源としての一歩先を考えて、林業などのお金が生み出されるようなものも記載した方が良いのではないかと思う。林業の記載があまりなく、目標指標も書いていないが、

	林業をしていると新しい仕事にも繋がり、移住者も見込めるのかなと思う。半分以上が山林ということで、農業のことを考えても限界があると思う。そうなってくると、農業と林業の良いモデルが出来るのではないかと思う。農業は冬の農閑期であるため、その時期に林業ができるということもあるので、そういった意味でも良いのではないかと思う。 正しい林業をしていくと、防災の面での土砂崩れを防ぐ効果もあると聞いている。環境の項目で、ハイキングコースを出していくと書いてある。林業を行って美しい森ができてくると新しいハイキングコースになっていくのではないか。ただ、林業を始めるとなると、初期投資が掛かること、また、山の地主が細かく分かれていて多くの人に同意を得ないと行えないなどの問題もある。そのため、町が山林の集約を行っていただけると良いのかなと思う。検討をお願いしたい。
鈴木委員	1 点目、まち・ひと・しごとの総合戦略の議論をしている中で、総合戦略での人口減少の議論と目標値が総合振興計画にはあまり見当たらないが、その辺の考え方はどのように棲み分けたのかと、総合振興計画の中にも人口減少の対応は入れ込んでも良いのではないかと思う。 2 点目、広域行政の関係で気を遣うことはあると思うが、一部事務組合などという記述にとどまっているので、観光振興など具体的なスキームができていない箇所についても、もう少し広げるような取り組みができないかと思う。 3 点目、教育の部分で、学力の向上が第一だと思うのだが、学力向上の指標は作れないのか。
事務局	総合振興計画の中に総合戦略の人口減少対策をどう反映するかについて、例えば、総合振興計画基本計画の P38 の「3 （1）駅周辺の整備」に総合戦略と関連すると考え、最終的には削除する予定だが関連する箇所に「総合戦略」と記載している。 基本構想においても、人口減少について P1 の第 1 編第 1 章第 1 節の中で言及している。基本構想を受けての基本計画であるので、総合戦略の考えを基本構想のこの部分で受けて、町として取り組んでいく意味で記載している。 広域行政のスキームについては、最終ページに記載がある。広域行政の充実として、斎場、消防、介護認定、ごみ、し尿について関連市町村で連携していくとともに、今後、整備予定の埼玉中部資源循環組合の加盟市町村として積極的に整備の推進をしていくとなっている。さらに、(5)広域行政拡大の検討の中で、検討事項として位置づけている。

	また、市町村合併については再度協議をするまで至っていないので、調査研究を進めるという表現にとどめている。 教育の目標部分について、学力向上は教育の目的で重要な柱だと考えているので、教育委員会に再度確認をしていきたいと思う。

◆小川町第４次国土利用計画（案）について

曽根委員	Ｐ14 の八和田地域の「こうや」の漢字がこれで良いのか。
事務局	説明が漏れてしまい申し訳ない。高屋は「高谷」、竹沢地域の「籾負」は「靭負」に修正する予定である。 また、地区区分について、小川地区と大河地区の地区区分を修正する。

◆その他

曽根委員	基本構想について、「小川町の名前の由来」を取り上げてほしい。以前、新聞に記載があり、町民の多くも知らないと思う。
吉田委員	地名の由来は断定できるものではなく、行政の刊行物の中で決定することは危険なので、新聞記者の一つの意見ということで理解したほうがよい。基本構想には入れるような内容ではない。
安藤委員	情報公開はどこで見ることができるのか。
事務局	町のホームページの組織をクリックしていただき、政策推進課のページの、総合振興計画等の説明の中にある。

以上

第６回 小川町第５次総合振興計画審議会　出欠簿

（11月26日）

No.	氏　名	役　　職　　等	出欠
1	小久保　文　雄	小川町商工会長	○
2	佐　藤　守　朗	埼玉中央農業協同組合理事	○
3	山　岸　幸　男	小川町区長会会長	×
4	江　原　隆　二	比企西部地区労働組合協議会長	○
5	村　上　紀　子	小川町児童・民生委員協議会長	×
6	岸　田　直　幸	小川町社会福祉協議会事務局次長	○
7	柳　瀬　安　代	小川保育園保護者会長	×
8	鈴　木　健　史	埼玉県川越比企地域振興センター東松山事務所長	○
9	斎　藤　　透	埼玉県寄居林業事務所長	○
１０	角　田　敏　夫	小川警察署長	×
１１	山　口　明　夫	小川消防署長	×
１２	瀬　川　　豊	医師	×
１３	松　本　正　生	埼玉大学社会調査研究センター長（経済学部　教授）	×
１４	吉　田　　稔	文化財保護委員長	○
１５	服　部　昌　史	NPO法人 たすけあいほっとライフ小川代表	○
１６	安　藤　和　広	NPO法人 霜里学校代表	○
１７	大　塚　頼　司	町民代表	○
１８	柿　間　栄　二	町民代表	○
１９	曽　根　美栄子	町民代表	○
２０	髙　橋　功　人	町民代表	○
	山　﨑　浩　司	政策推進課長	○
	矢　島　富　男	政策推進課主幹	○
	粟 生 田 寿 彦	政策推進課主席主査	○
	石　川　俊　一	政策推進課主任	○